いじめ事案の指導の流れ

岐阜市立岐阜西中学校
令和６年４月　改訂版

さ　最悪を想定して
し　慎重に
す　素早く
せ　誠意をもって
そ　組織的に対応する
☆「相談されたらその日のうちに立ち上がる」の徹底

いじめの疑いのある情報

教師の目撃　本人からの訴え　保護者からの訴え
生徒等からの情報　生活記録　アンケート　ここタン　など

情報共有

情報をつかんだ職員 → いじめ対策監 / 生徒指導主事 → 校長　教頭 → 直ちに学校安全支援課へ第一報（報告書 or 電話）

情報をつかんだ職員 → 学級担任 → 学年主任 → いじめ対策監 / 生徒指導主事

情報をつかんだ職員は、必要に応じて直接校長へ報告することも可。

いじめ対策チームの組織
関係職員を招集
組織的対応（流れ，役割等）

被害生徒・保護者への傾聴と共感

情報元の生徒等から聞き取り
被害者が所属する集団のリーダー等から聞き取り
アンケート等からの情報収集

＜全体を通して＞
下校時刻を過ぎる場合はもちろん、聞き取りや指導を行った場合は、その旨を必ず学担か学主が保護者へ連絡する。

事実確認

共感的な聞き取り
情報集約･事実認定 → 校長　教頭　いじめ対策監

最優先で対応
・複数人（２名以上）のチームでの聞き取り
・事実が特定できるまでは聴取に徹する

被害者から聞き取り ⇄ 加害者から聞き取り

すり合わせをしながら何度でも行う

事実確認･全容把握 → 校長　教頭　いじめ対策監 → 事実関係の概ね一致 → 学校安全支援課へ現状報告

「悪いことをする子はいるが、悪い子はいない」という構えで話す。
（「行為」のみの指導で終えない）

指導

校長　教頭　いじめ対策監

被害者への支援等
心に寄り添う声かけ

加害者への指導
生き方に関わる指導

思いを伝えあう場の設定

学級担任が各家庭へ連絡

学校管理下での事案について謝罪を含む。

保護者の困り感に寄り添う言葉

被害者保護者へ
電話で概要説明
家庭訪問で指導の経緯
今後の指導方針

保護者同士の会の設定
（学校立ち合い原則）

加害者保護者へ
電話で概要説明･来校依頼
学校で指導の経緯
今後の指導方針

電話連絡したことや、その際の保護者の反応なども校内で共有しておくこと。

電話は概略を伝えるのみ。詳細は、顔を合わせた際に直接話して伝える。

いじめ対策監 → 学校安全支援課へ現状報告

継続的、組織的支援（本人や周りの子どもへの聞き取り・保護者への経過報告）

事案の解決に至るまで、継続的に報告する。

見届け

＜授業中＞
教科担任
10 分間指導教師　等

＜業間休み・給食掃除＞
学級担任　学年主任
ほほえみ相談員　等

＜部活動・その他＞
部活動顧問
スクールカウンセラー　等

見届けは単なる観察やアイコンタクトだけで終わらせず、対話などで直接聞いたり話したりしながら丁寧に行っていく。

いじめ対策監
情報を集約、必要に応じて職員への指導
全校職員への情報提供・共通理解の徹底

校長・教頭
いじめ対策監への指示
必要に応じて市教委への報告